

# 移行期間が始まります

会長 石鍋 浩  
(東京都中学校英語教育研究会)

ご承知の通り、平成30年4月から新学習指導要領への移行期間（3年間）が始まります。マスコミ等では、小学校ばかりが注目されています。そのためか、中学校現場では、新学習指導要領の全面実施までまだ3年あると考えている場面が散見されます。移行期間は徐々に新たな考えを取り入れていけばよいと考えている向きも一部にはあるようです。

ここで、移行期間に中学校に入学してくる生徒について詳しく考えてみましょう。平成30年4月入学の生徒（今の小学校6年生）は、中学入学までに2年間で70時間外国語活動を学習してきます。平成31年4月入学の生徒（今の5年生）は、今年度35時間、来年度6年生として50時間の計85時間学習してきます。平成32年4月入学の生徒（今の4年生）は、計100時間学習してきます。来年度の小学校1年生が中学に上がるまで小学校での学習時間は毎年増加するのです。また、新学習指導要領全面実施時には教科書が変わります。今の5年生は中3から、4年生は中2から新教科書に変わるのです。

移行期間に中学に入学する生徒たちは学年によって小学校における学習経験や新教科書の導入等の状況が大きく異なります。中学校の英語科教員はこの状況に対応する必要が出てくるのです。新学習指導要領の標準時数や教科等の枠組に変更がないから中学校での変化は少ないと考えることが間違いであることがわかります。この4月の移行期間開始と同時に、新しい方向へシフトできるように、早急に準備を始めていかねばならないのです。

併せて、東京都では、今年度からパフォーマンス評価に関する教員研修が始まりました。平成31年度からは全国学力・学習状況調査に英語調査が加わり、「話すこと」の調査も実施されることになりました。平成32年度からは、大学入試に「話す」「書く」力を測るために民間試験が導入されます。まさに、英語教育改革が今まで経験したことのない規模とスピードで進んでいくわけです。

都中英研としても、英語科教員の学習指導力を向上させるべく、英語教育改革を見据えながら、複数の部でワークショップを企画・開催しております。これからは、小学校、高等学校との接続もさらに意識して、ワークショップの内容を発展させてまいります。

私たち英語科教員は、この移行期間の始まりを英語教育改革のスタートと捉え、この大改革の時期に英語教育に携われることをチャンスと考え、学習指導のさらなる改善に取り組んでいきましょう。